

# 人権チェックリスト



平成30年

1月号

## 駅ホームからの転落事故を防ぐために

東京都や大阪府等で視覚障害のある人が駅のホームから転落し、電車と接触して亡くなる事故が発生しています。

人は様々な情報の約8割を視覚に頼っているとされていますが、視覚障害のある人が駅のホームや歩道のない道路を歩くことは、常に危険と隣り合わせの状況にあると言えます。

皆さんも、目を閉じた状態で、欄干のない橋を渡ることを想像してください。いかに危険な状態であるかがお分かりいただけるのではないのでしょうか。

国では、鉄道駅のバリアフリー化を進めるとともに、鉄道事業者でもホームドア（プラットフォームの線路に面する部分に設置される可動式の開口部を持った仕切り）の整備や内方線付き点状ブロック（杖や足でどちら側がホームの内側なのかを把握できるようホームの内側寄りに内方線（線状の突起）があるブロック）の設置に取り組んでいるところですが、全ての駅でこうした安全対策が講じられるにはまだまだ時間が必要です。

そこで、鉄道事業者においては、配慮が必要と思われる人が駅を利用される際、可能な限り改札口やホームで駅係員が声掛けを行ったり、列車に乗車するまで『見守り』を行ったりするなど、快適で安全な駅作りに向けての取組が始められています。

ホームドアや内方線付き点状ブロックが整備されるまでの間、一番の安全対策となるのはこのような取組、そして駅を利用する皆さんの思いやりです。

皆さんも白杖（はくじょう）を使用している人や盲導犬を連れている人を見かけられた際は、見守り、必要に応じて声をかける等、あたたかい思いやりをお願いします。

### チェック

駅で白杖を使用している人や盲導犬を連れている人を見かけたときは、見守り、必要に応じて声をかけましょう。

万一、ホームから転落した人を発見した場合は、非常ボタンが近くにあればすぐに押しましょう。非常ボタンがなければ、すぐに駅係員を呼びましょう。

また、駅だけでなく街中で見かけた時も、見守りや声かけなどの配慮をお願いします。

内容についてのお問い合わせは

人権施策推進課まで ☎073-441-2566

